

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立川口小学校

校長名 石川 真一 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知性・感性・道徳性や体力を育み、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち社会の一員として貢献しようとする児童を育成する。自分で考え、行動し、個性と創造力豊かな人間性の育成をめざす。「生命の尊さ」を核とした心の教育に重点を置き、互いに支え合い学び合う土台を構築し、地域運営学校として家庭や地域と連携・協働しながら、社会・地域の形成者としての資質・能力を育成する。

- よく考える子 自ら考え判断し行動する
- ◎ **思いやりのある子 他と共に生きる、豊かな人間性**
- 健康な子 病気に負けない体と豊かな心

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 互いに尊重し、豊かな心情を養う児童 「思いやりのある子」

- ① 特別の教科 道徳を要とし、自他の生命を尊重し合う心情を養う。
- ② 「心の教育」をカリキュラムマネジメントの柱とし、教育活動全体を通して自己肯定感や自己有用感を高めて自信をもたせ、児童の「夢をかなえる学校」を創る。
- ③ 特別活動に重点に置き、よりよい関係を築こうとする実践的な態度を育成する。
- ④ 将来に向けた自己実現として、夢や希望を膨らませ「キャリア形成」の充実をめざす。
- ⑤ 人権教育を核にして人権課題を理解し、自分も人も大切にしようとする人権感覚を育成する。

イ 主体的に学ぶ児童 「よく考える子」

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図り、主体的に根気強く学ぶ児童を育成する。
- ② 自分の考えをもち、すすんで伝え学び合う児童を育成する。
- ③ 地域と連携し、体験や講話を通して主体的に学び探究する児童を育成する。

ウ 心身共に健康な児童 「健康な子」

- ① 自分の体や健康に関心をもち、すすんで運動する児童を育成する。
- ② 感染症の予防や安全に生活する意識を高め、体も心も大切にする児童を育成する。

エ 不登校児童のための環境整備や一人ひとりの状況に応じた必要な支援の方針

- ① 児童や保護者に寄り添い、児童が安心して学校生活が送れるように関係機関と連携を図るなど組織的に対応し、不登校児童の社会的自立に向けた支援の充実を図る。

オ いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

- ① 「いじめない力」(いじめをしない資質)を育成し、いじめの未然防止に努める。「いじめ対応の時間」を核とし初期対応を組織的かつ迅速に行い、家庭・地域・関係機関と連携を図り解決をめざす。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

- ① きめ細かな指導や支援体制を確立するために、1人1台の学習用端末の活用や学習環境の整備、指導方法の工夫、合理的配慮等を行う。
- ② 通常の学級と特別支援学級の児童同士の交流及び共同学習の充実を図る。

キ 児童・生徒の実態を踏まえた小中一貫教育の推進 【川口中学校グループ(川口小、上川口小、美山小、松枝小)】

- ① 「自らすすんで学ぶ、自他の個性を認め共に生きる、心身を鍛え健康な体をつくる、地域と共に学ぶ児童・生徒」の育成をめざし、小中一貫教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図るため、八王子市学力定着度調査等の結果を全教員で確認・分析して授業改善プランを作成し、各学年でドリル型学習コンテンツを活用する等、学力向上に取り組む。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各教科等で多様な見方や考え方ができるように学習課題の設定を工夫し、各教科等で授業改善を行う。
- ③ 国語科では、叙述や言葉を基に自分の考えをもち、感じたこと考えたことをすすんで伝え合う力を高める。
- ④ 社会科では、社会的事象の特色や相互の関連を多角的に考え、判断したことを適切に表現する力を養う。
- ⑤ 一人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学びと協働学習の一体的な充実を図る。特に、算数科では、四則計算力を高める。また、既習事項を基に課題解決に取り組ませ、学びの振り返りを通して基礎的な学習内容の定着を図る。
- ⑥ 理科では、生活経験を基に根拠のある予想や仮説を立て実験や観察を通して、課題を追究する力を育成する。
- ⑦ 縄跳びや持久走等、体力調査の結果を基に系統的に取り組ませ体力の向上をめざす。また、家庭とも連携を図り、運動する楽しさを味わわせ生涯スポーツにつなげる。
- ⑧ 外国語活動では、言語や文化について関心をもたせ、外国語指導助手（ALT）と連携し体験的な活動を通して、外国語の音声や表現に親しみ、主体的に伝えようとする態度を育成する。
- ⑨ 外国語科では、ICT機器を活用し「話す」「聞く」「読む」「書く」4領域の充実を図る。特に、音声を中心に聞く力を育て、すすんでコミュニケーションを図ろうとする素地を育成する。
- ⑩ 中・高学年では可能な範囲で教科担任制を実施し、質の高い教育に取り組む。教員の持ち味を活かし、複数の教員で児童理解を深め、中学校への円滑な接続につなげていく。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域の人材や環境団体の協力を得て、「川口エンドウ」栽培（第3、4学年）、川口川の環境学習（第4学年）、「宗兵衛裸麦」（第5学年）、八王子市の特色や伝統文化（第6学年）等の体験学習や探求的な学習を充実させ、地域への愛着と誇りをもたせ、地域と共に生きる態度を育てる。
- ② 車いす体験やアイマスク体験等を通して、視覚障がい、肢体不自由、認知症等について理解を深め障がい者理解教育の充実を図り、人権感覚も身に付ける。

ウ 特別活動

- ① 話し合い活動を通して、課題に対する解決方法を自主的に話し合う。また、多様な意見を受け入れ意思決定や合意形成を図り、主体的に考え実践する力を養う。
- ② クラブ・委員会活動や縦割り班活動では、自発的、自治的な創意ある活動をめざし、異年齢の児童が協力して「よりよい人間関係の形成」を図る。
- ③ 学校行事では、体験的な活動を通して、所属感や連帯感を深める。多様な他者と尊重し合いながら協働し、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。
- ④ 集団宿泊の行事では、課題解決学習を通して自然や文化に積極的にいかかわり見聞を広める。また、きまりやマナーを守り、友だちと良好な関係を築き自己の生き方について考え、学校生活に活かす。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 川小道徳DAYとして全学級の道徳授業を保護者・地域に公開する。道徳授業地区公開講座では保護者や地域等との意見交換会等を通して、学校と家庭や地域とが連携して児童の豊かな心情を養う。
- ② 「生命の尊さ」を重点とし、自他の生命を尊重し合う児童を育成する。中心発問を工夫し内容項目に迫る授業を積み重ね、道徳的価値を学び、よりよく生きようとする態度を育てる。
- ③ 道徳教育全体計画及び別業を活用し、各教科や学校行事との関連を図り「心の教育」の充実を図る。
- ④ 人権課題について関連させ、違いを認めて受容したり建設的に問題解決に取り組んだりする態度を育成する。

(3) キャリア教育

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、スモールステップで自己を振り返り、保護者の協力を得ながら、自分のよさに気付く「夢」や「あこがれ」をふくらませ、よりよく生きようとする態度を育成する。
- ② 総合的な学習の時間「私の将来」（第6学年）では、学校運営協議会と連携し、地域人材を活用した「プロから学ぶ」を実施し、望ましい勤労観や職業観を養い中学校の職場体験につなげる。

(4) 特別支援教育

- ① 校内委員会で特性や障害の状況を踏まえ、家庭と連携して学校生活支援シートや個別指導計画を作成し計画的に指導する。また、適切な指導や学習の機会を得られるよう、1人1台の学習用端末を活用する等、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、インクルーシブな教育を推進する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、共通理解を図りながら個に応じた支援や適正な就学につなげる。
- ③ 都立特別支援学校等との副籍交流では、特別支援学校や保護者と連携を図ることで、教育的ニーズを正確に捉え、間接交流・直接交流の効果的な実施方法を探り実施する。
- ④ 一人ひとりの実態を踏まえ、児童の心身や学習面のサポートとして1人1台の学習用端末を活用し、学びの保障をしていく。
- ⑤ 通常の学級と特別支援学級の児童同士がお互いを尊重し合う機会となるように、児童の実態に応じて各教科の学習や学校行事等の交流及び共同学習を実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 言語環境を整え、やさしい言葉で伝え認め合い互いを大切にする人権感覚を磨いていく。
- ② 安全に学校生活が過ごせるよう「10のきまり」を守り、学習規律も身に付けていく。名前呼び方や教室環境等、偏見や差別をしない意識を育成する。
- ③ SNSルールが守れるよう各学期始めに指導し、トラブルを未然に防ぐ。セーフティ教室や自転車教室、薬物乱用防止教室等も実施し、健康・安全に対する意識を喚起させ危険予知や回避能力を育成する。家庭でも正しく安全に学習用端末が活用できるよう協力体制を構築する。
- ④ 『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き」を基に、道徳や人権教育と関連を図り、生命（いのち）を大切にする意識を高める。また、性犯罪や性暴力対策を発達段階に応じて全学年で実施し、自分と他者の体を大切にする心情と態度を育成する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回計画的に「学校いじめ対策委員会」及び「いじめ対応のための時間」を実施し、ふれあい月間や毎月のアンケート結果の共通理解も図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- ② いじめを認知した場合は、学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめ等の問題行動に対して組織的に毅然とした対応の徹底を図る。また、児童や保護者に寄り添いスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関とも連携を図りながら慎重かつ丁寧に対応する。
- ③ 6月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を実施し、校長講話をはじめ、道徳科や各教科等と関連させ「いのち」を大切にする取組を実施する。
- ④ 「いじめない力」（いじめをしない資質）を育成するために、学校生活全体を通して、互いを認め合い大切にする人権感覚を高める。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 「個票システム」を活用し、家庭と連携しながら初期対応を組織的に行い、1人1台の学習用端末も活用しながら児童に寄り添った対応をする。
- ② 登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図り、「サポートルーム」を設置するなど、個に応じた学びの保障をめざす。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 学校の児童・生徒が合同で行う活動（運動会へのボランティア参加、部活動体験等）
(取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」の取組（授業の流れの統一、基礎学力の内容の共有等）
(取組3) 「小中一貫教育の日」の取組（授業参観、グループ研修、情報交換等）
(取組4) 地域と合同で行う活動（あいさつ運動等）

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」の結果から、類似問題を反復学習したり、紐付けられたドリル型学習コンテンツを活用したりして、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ② 家庭学習の定着を図るため、川口中学校の定期テスト前に「家庭学習サポートナビ（CHA×3）」を配付し、保護者の協力を得て家庭学習強化週間「10分×学年」を年3回実施する。

ウ その他

- ① 読書週間やボランティアによる読み聞かせ、図書室の環境整備を通して、読書意欲を向上させる。
- ② 「情報活用能力系統表」を活用し、9年間を見据えて、発達段階に応じた基礎的な操作や情報活用能力、プレゼンテーション能力を育成する。
- ③ 近隣の保育園、幼稚園と交流を行い、「保幼小連携の日」の充実を図る。第1学年の実態を考慮したスタートカリキュラムを行い、円滑に学校生活に適応できるようにする。
- ④ 「川リンピック（2020レガシー）」を年3回設定し、全校児童で体力の向上を図りながら、生涯を通じてスポーツと関わる楽しさを味わわせる。
- ⑤ 学校運営協議会と連携して「地域カレンダー」を作成し、地域活動や行事への積極的参加を促す。